

富山県自転車活用推進連絡会議の設置について

1 設置の趣旨

- 本県では、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的に制定した「富山県自転車活用推進条例」（平成 31 年 3 月 15 日施行）に基づき、平成 31 年 3 月に「富山県自転車活用推進計画」を策定し、①自転車にやさしい都市環境の形成、②自転車を活かした健康づくりの推進、③サイクルツーリズムの推進、④安全で安心な自転車社会の実現の四つの目標を掲げ、自転車活用の推進に取り組んでいる。
- また本県では、本計画に基づく施策を推進するための体制を整備し、計画に位置付けられた施策の実施にあたっては、関係者の意見を踏まえつつ、相互に連携を図りながら取り組むこととしている。
- このため、官民が一体となって自転車活用推進施策を展開していくための推進組織として「富山県自転車活用推進連絡会議」を設置するもの。
- 会議を通じて自転車活用推進に向けた情報・意見交換等を行い、県において今後の施策の参考とするなど、官民を挙げた取り組みを推進する。

2 設置要綱

資料 2 のとおり

3 スケジュール（案）

- | | |
|--------------|---------------------------------------------------------------|
| R 3. 2 月 9 日 | 令和 2 年度 富山県自転車活用推進連絡会議
(自転車活用推進施策の取組状況等) |
| R 3. 5 月頃 | 令和 3 年度 第 1 回富山県自転車活用推進連絡会議
(ナショナルサイクルルートを見据えたコースの整備等について) |
| R 3. 1 月頃 | 令和 3 年度 第 2 回富山県自転車活用推進連絡会議
(自転車活用推進施策の取組状況等) |